

各種団体からの東京都予算に対するヒアリング（令和3年11月18日）

（Web会議形式により実施。東京都商工会連合会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。

会長、本日はよろしくどうぞお願いいたします。こちらの映像、音声届いておりますでしょうか。

それでは、これより東京都商工会連合会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリング、もう皆さんには何度もご参加いただいておりますので、ご承知かとは思いますが、団体の皆様から直接ご意見を伺い、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございます。

東京都商工会連合会の皆様には、中小・小規模企業等の支援、地域振興に向けまして、日々、精力的な活動を行うなど、ご尽力をいただいております、敬意を表するものでございます。

また、都内の中小企業は通常の事業継承などの課題に加えまして、コロナ禍ということで、経営面で非常に大きな影響を受けて、苦しい状況にある中、地域の魅力や強みを熟知し、豊富なノウハウを持つ皆様と共に私どもも未来の東京の価値を高める取組を進めたいと思っております。引き続き商工会連合会の皆様のご尽力をいただきたいと思います。

それでは、時間も限られてございます。山下会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都商工会連合会（山下会長） よろしく申し上げます。東京都商工会連合会会長の山下でございます。

日頃より、小池知事をはじめ、東京都の皆様には大変お世話になっております。特に多摩地域2か所で実施させていただきましたワクチン接種につきましては、多くの事業者から、大変困っていたが接種ができてありがたいとか、ワクチン接種ができてお客様に安心してもらって仕事ができるなど、感謝と喜びの声が多数寄せられました。大変感謝申し上げます。

私からは、重点要望のうちの3点についてお話をさせていただきます。

要望書2ページ、一は中小・小規模企業の生産性向上への支援、事業承継、創業に対する支援、ポストコロナにおける新たな地域活性化への支援のお願いであります。

多摩・島嶼の中小・小規模企業は、ポストコロナという新しいステージで、感染を抑えながら生産性を向上させ、新たな事業を展開し、新しい日常を定着させていかなければなりません。そのため、中小・小規模企業にとって、難しいことですが、デジタルトランスフォーメーションを推進し、生産性を向上させることが喫緊の課題であります。

また、事業の継続、承継に取り組む小規模企業に対しては、引継ぎ後の事業の発展までを見据えた経営と資金の両面から、集中的な支援をお願いいたします。

次に、5ページの二は小規模企業振興についてであります。

コロナショックで厳しい今だからこそ、商工会が小規模企業に寄り添って支援を強化できるような必要な予算を確保し、実施に当たっては、支援の実態に合わせて柔軟に運用できるように配慮をお願いいたします。

また、多くの小規模企業が事業承継に直面していることから、多摩地域を支える小規模企業の円滑な事業承継への支援の強化をお願いいたします。特に平成27年度に創設した、多摩・島嶼経営支援拠点の充実など、各商工会と連合会の支援体制の強化について、特段の配慮をお願いいたします。

7ページの三は観光振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人は減少しておりますが、ポストコロナにおいては、またとないチャンスであります。地域を訪れる観光客と地域住民等との交流による消費、経済活動を起す観光の地域活性化への効果は大きく、特に人口減少地域においては、地域産業の柱となっております。観光による地域活性化が推進できるよう、新しい多摩・島嶼地域の観光確立のため、特段のご支援をお願いいたします。特に東京の宝島であります、島嶼の観光産業の活性化への施策の一層の充実をお願いいたします。

このほかでは、従来からのものづくり振興も重点要望の一つであります。また、多摩地域と島嶼地域の商工会独自の要望、特に島嶼地域の企業経営や島民の生活に直結した切実な要望がございます。島民の生活や地方工業の事業活動を守るためにも、離島空路及び燃料への補助制度等の支援、また、小笠原空港の早期開設についてもお願いするものであります。

以上、16項目について、27商工会、2万9,000の会員の総意をもって要望いたします。以上でございます。

○武市副知事 現場に根差しました要望をどうも、山下会長ありがとうございました。

それでは、担当の副知事の潮田のほうから、ご回答させていただきます。

○潮田副知事 潮田でございます。よろしく願いいたします。

まず、東京都商工会連合会の皆様が、新型コロナウイルス感染症により厳しい経営環境にあります多摩・島嶼の小規模事業者に対しまして、私どものほうと連携をしながら、様々な支援を行っていただいていることにまずもって感謝したいと考えております。ありがとうございます。

今後、ポストコロナを見据えまして、デジタルトランスフォーメーションに、DXによる中小・小規模企業の生産性の向上を後押しするとともに、多摩地域の拠点を有効活用した創業の促進などについて、しっかりと連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、多摩・島嶼地域におきまして、事業や経営資源の引継ぎが円滑に進みますよう、引き続きサポートをしてまいります。

また、多摩・島嶼地域におきまして、観光業は地域経済の活性化を支える重要な産業で

ございます。そうしたことから、感染防止との両立を図る観点から、適切に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、2点目の小規模企業振興でございますけれども、小規模企業が持続的に発展していくためには、地域の身近な支援機関であります商工会等の相談対応など、支援体制を十分に確保していくことが重要であるというふうに認識をしております。引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、働き方の関係でございますけれども、計画的な休暇取得などの働き方改革は、中小企業の皆様が積極的に取り組んでいく必要のある課題であるというふうに思っております。このため、都では中小企業に対します情報提供あるいは相談対応などによります、きめ細かな支援を行っております。引き続き後押しをしてまいりたいと考えております。

また、3点目の観光振興でございますが、多摩の豊かな自然あるいは特色ある産物等を生かした観光施策を積極的に展開する必要があるとございます。今後も多摩地域にある様々な観光資源の、それらを組み合わせた観光ルートの開発等、多摩地域の商工会や観光協会などによります、広域的なネットワークを活用し、地域の魅力を高める事業をはじめ、多摩・島嶼地域の自治体あるいは中小規模企業が様々な旅行者を受け入れるための観光インフラの整備を、支援していきたいというふうに考えております。

また、ものづくり振興についてもお話がございました。多摩地域のものづくり産業の集積は、都の産業施策を進めていく上で不可欠な存在であるというふうに考えております。こうした集積を活用したオープンイノベーションによります新技術の導入などにより、多摩地域の中小企業におけます新製品の開発等が促進されますよう、都としても引き続き支援をしてまいります。

中小企業の人材確保に向けましては、就業の困難な方々の活用等に関します商工会連合会の取組に対しまして、支援を行っておりますが、今後も多様な人材の確保、育成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○東京都商工会連合会（山下会長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○武市副知事 私のほうからのご回答は以上でございますが、何かもう少しお時間ございますので、会長のほうから何かございましたら、どうぞ。

○東京都商工会連合会（山下会長） ありがとうございます。私も経営者の一人として、やはりなかなか特に若手の人材の確保というのが、中小企業では非常に課題となっております。

また、今後、お給料も最低賃金が上がったことに伴いまして、給与改定で賃金の上げ幅をある程度大きく取っていくということも、中小企業にとっては非常に重たい課題でありますので、そのところはDX等の活用で、いろいろ企業の体質を強化するということが、また、利益が上がるような企業体質もつくり、そこで働く社員が休みやすかったりとか育児休暇、産休が取りやすかったりとかということも含めて、我々は支援しなければいけない

というふうに思っておりますし、ぜひ、そういうことで今まで以上にお力添えいただければ大変ありがたいなと思っております。

あと、商工会連合会は横のつながりが非常に強いものですから、各自治体をまたいで、例えば観光についてはいろいろと連合会の中で協力体制が組めると思っておりますし、また、商工会だけではなくて、例えば青梅の会議所とも定期的に意見交換会を行って、観光については、市町村をまたいだ形でいろいろと取組を今後とも続けていきたいと思っておりますので、ぜひ、その辺りについてもご指導とご支援をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。また、私どもも引き続き連携を取らせていただきながら、多摩・島嶼、東京の発展に尽力していきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都商工会連合会（山下会長） ありがとうございます。

（Web会議形式により実施。東京都中小企業団体中央会と接続）

○武市副知事 大村会長、本日はご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○東京都中小企業団体中央会（大村会長） はい、大丈夫です。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都中小企業団体中央会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

会長にはもう、毎年ご参加いただいておりますので、十分ご承知かとは思いますが、このヒアリングは団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございます。

中小企業団体中央会の皆様は、約1,700の団体を組織された総合指導機関として、中小企業の健全な発展に向け、企業の経営相談、専門家による指導などを通じまして、幅広く中小企業振興に寄与されておりますこと、敬意を表するものでございます。

また、東京都の事業者支援の取組でございますとかテレワークの推進を、加盟企業、団体の方々に対しまして周知をしていただくなど、東京都と連携しながら、様々な形で日頃から東京都のコロナ対策にもご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

それでは、時間も限られております。早速、始めたいと思っております。

会長のほうから、では、よろしくどうぞお願いたします。

○東京都中小企業団体中央会（大村会長） 東京都中小企業団体中央会会長の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

○武市副知事 よろしくお願いたします。

○東京都中小企業団体中央会（大村会長） 日頃から、当会に対しまして、ご指導、ご支

援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、来年度の予算要望ということで、内容につきましては、これから小林専務のほうから報告させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○東京都中小企業団体中央会（小林専務理事） 専務理事の小林です。私のほうから、令和4年度東京都施策に対する要望について、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の来年度の東京都施策に対する要望は、本年6月、7月に開催した委員会、そして、役員評議員合同会議で審議、決定したものであります。要望事項は、デジタル化対応への支援強化について、資金繰り支援について、固定資産税、都市計画税に係る軽減制度について、技能尊重機運の醸成と人材育成について、販路開拓の強化策について及び組合まつり in TOKYO開催の継続についての6項目です。

本日は重点要望3項目について、説明させていただきます。

令和4年度東京都施策に対する要望についての1ページをご覧ください。1番目の重点要望は、中小企業・小規模事業者のデジタル化対応への支援強化についての要望です。

要望事項は、新しい日常への対応やテレワークの推進が重要課題となっているため、デジタル化対応への支援強化を図りたい。提出理由は、我が国経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、過去に例のない大きな打撃を受けています。とりわけ経営基盤の弱い中小企業・小規模事業者には、甚大な影響が及び、事態が長期化するに連れ、廃業や倒産が増加しています。今後、地域経済や雇用を支えている中小企業・小規模事業者が感染防止策を講じながら、事業活動をより活性化していくためには、新しい日常への対応に向け、ICTを活用して業務プロセス改革による生産性向上や新製品、新サービスの開発等、DX化を進めていくことが重要となっています。

また、中小企業・小規模事業者は、一般的にテレワークの導入、定着も十分に進んでいないとは言えない状況にあります。今後、より感染防止や働き方改革を進めるためには、一層の取組が必要となっていますが、ノウハウの不足や機器の導入経費などが、その障害となっています。

現在、東京都におかれては、こうした中小企業・小規模事業者の置かれた状況をご理解いただき、各種支援策を講じていただいています。

しかしながら、元来、経営基盤が脆弱な上に、コロナ禍により未曾有の経営危機に見舞われている事業者においては、テレワークをはじめ、ICT活用など、新しい日常におけるデジタル化の必要性は十分に認識しつつも、実態としては対応が遅れています。

そこで、東京都におかれては、テレワーク支援やデジタル化支援において、各種ノウハウの提供や機器導入経費などについて、一層の支援強化を図りたいことを要望します。

続きまして、2ページをご覧ください。2番目の重点要望は、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援についての要望です。

要望事項は、コロナ禍に苦しむ中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、東

京都制度融資の充実を図るとともに、都独自の融資制度を拡充されたい。提出理由は、本会の月次景況報告によると、新型コロナウイルス感染再拡大の影響を受け、資金繰りは厳しい水準で推移しており、資金繰りの見通しがつかず、悪化の一途をたどっているなどといった中小企業・小規模事業者が資金繰りに窮している実態が報告されています。

また、継続した資金繰り支援などといった、行政等に対する要望も出されています。

東京都においては、新型コロナウイルス感染症対応融資などの東京都中小企業制度融資における融資メニュー以外にも、地域の金融機関と連携した東京プラスサポート融資制度や東京都動産・債権担保融資制度など、多様な資金ニーズに対応するための資金調達手段を措置され、資金繰りを支援いただいているところであります。

しかし、4度にわたる緊急事態宣言等によって、社会経済活動が大きな制約を受けたことや今後も感染防止の取組を継続しなければならないことなどにより、中小企業・小規模事業者の資金繰りはさらに悪化し、事業継続が困難となることが危惧されます。そのため、資金繰り支援の柱である東京都制度融資においては、現下の情勢を踏まえ、信用保証料補助を拡充するなど、事業者がより軽い負担で借りられる融資メニューを設定するとともに、事業者の資金調達手段を増やすため、東京プラスサポート融資制度など、都独自の支援策の拡充を図られたい。あわせて、各種の支援策がより多くの事業者に利用されるよう、周知の促進や借入手続の一層の簡素化などを実施いただきたいことを要望します。

最後に、6ページをご覧ください。3番目の重点要望は、組合まつり in TOKYO開催の継続についての要望です。

要望事項は、組合まつり in TOKYOを開催するための予算措置を引き続き講じていただきたい。提出理由は、組合まつりは4回目の開催となった令和2年度は、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、「ヴァーチャルとリアルの融合展！組合まつり in TOKYO～技と食の祭典！！～」として、令和3年1月26日から2月25日までの1か月間にわたって、オンライン展示会を開催しました。

あわせて、コア期間、同年1月26日、27日には、東京国際フォーラムにて、バイヤーを対象としたリアル展示会を開催しました。

オンライン展示会には124団体に出展いただき、来場者数は3万832人と大変盛況でありました。出展者からは、現在進行中で商談を進めている、初めてのオンラインだが新鮮でよかった、コロナ禍でも出展できてよかったといった声を多数頂戴し、組合製品の魅力を十分に伝えられ、組合の販路開拓、組合間連携に大いに寄与しました。

令和3年度においても、組合まつり開催の予算措置を講じていただき、令和3年12月2日、3日に東京国際フォーラムにて、組合製品を展示する集客型のリアル展示会を開催するとともに、12月2日から1月14日まで、約1か月間にわたって、オンライン展示会を開催する予定であります。

現在、リアル展示会に東京78団体、全国26団体、計104団体、オンライン展示会に123団体の申込みがあり、鋭意、準備を進めているところでありますが、組合まつりの開催に伴

う経済効果を、都内の中小企業はもとより、日本全国に波及させるためには、組合まつりの継続的な開催が不可欠であります。

また、組合まつりの開催を通じた支援の継続は、東京都中小企業振興ビジョンの目指す、中小企業の持続可能性のある経営と力強い成長の実現に寄与するものであります。そのため、令和4年度においても、組合まつりを開催するための予算措置を講じていただきたいことを要望します。

以上3項目が重点要望です。これで説明を終わります。よろしくお願いいたします。  
○武市副知事 全体6項目の中から、直接3項目についてご要望をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、担当副知事の潮田のほうからご回答させていただきます。  
○潮田副知事 潮田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

まず1点目の中小企業・小規模事業者のデジタル化対応への支援強化についてでございます。

まず、デジタル化対応につきましては、ご案内のとおり、都ではIoTですとかAIなどの先端技術導入に当たりまして、企業に専門家が訪問しまして実態に応じた相談を行う取組ですとか、デジタル技術の活用に必要な経費の助成などを実施しているところでございます。引き続き中小企業のデジタル技術の活用に関する取組を推進していきたいというふうに考えております。

また、テレワークにつきましては、先ほども武市からもお話しさせていただきましたが、様々な施策のPR、テレワークにつきましてもご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。テレワークにつきましては、コロナ禍において一定程度進んでございますけれども、その定着とさらなる普及に向けましては、テレワークが難しい中小企業に対しまず支援を行っていくことが必要だというふうに考えております。都はテレワーク機器の導入助成ですとか、専門家によるコンサルティングなどの支援を行ってございますが、今後もテレワークの一層の普及と定着を図っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それから、2点目の中小企業・小規模事業者への資金繰りの支援についてでございます。  
コロナ禍の影響によりまして、厳しい状況下にあります都内中小企業の経営を支えていくためには、引き続き制度融資によります金融支援が重要でございます。これまで、事業転換等に活用できます新たなメニューの創設あるいは信用保証料補助の拡大など、対応してまいりました。今後ともこうした制度融資あるいは都独自の施策によりまして、支援を継続していきたいと考えてございます。

最後に、組合まつり in TOKYOについてのお話がありました。組合まつり、東京のみならず全国各地の中小企業組合が、地域の特産品や製品サービスをPRされておりました。先ほどもお話ございましたが、大変多くの方にご来場いただいているというふうに伺っております。こうした中小企業の販路開拓につながります取組を、引き続き後押

ししていきたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 私どものほうからの回答は以上でございます。

今の点など、それ以外の案件でも構いません。何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○東京都中小企業団体中央会 特にございません。

○武市副知事 よろしゅうございますか。

○東京都中小企業団体中央会 はい。

○武市副知事 それでは、大村会長、小林専務、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、東京都中小企業団体中央会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。また、これからも引き続き連携取らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

（Web会議形式により実施。一般社団法人東京都中小企業診断士協会と接続）

○武市副知事東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、そちらのほうに届いておりますでしょうか。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（松枝会長） はい、聞こえております。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都中小企業診断士協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくというために実施をさせていただいているものでございます。

本日、松枝会長をはじめ皆様方、ご参加いただきましてどうもありがとうございます。

中小企業診断士協会の皆様には、コロナの感染拡大防止協力金申請の際には、多大なるご協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

また、日頃から中小企業・小規模事業者に寄り添いまして、経営面での力強いサポートを行っていただいておりますこと、敬意を表するものでございます。

今後とも中小企業の経営を支援し、地域の最前線で日々活動されている皆様方のご支援、よろしく願いしたいと、このように考えております。

それでは、限られた時間でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（松枝会長） 本日、予算要望のお時間いただきまして、誠にありがとうございます。東京都中小企業診断士協会会長の松枝でございます。

まず、簡単に我々の協会のご説明をしたいと思います。中小企業診断士を会員としまして、既に4,600名以上の会員がおりまして、年々、おかげさまで会員も増加をしております。

厳しい経営環境の下、創業に始まり働き方改革、生産性向上、事業再構築、事業承継など、新たな改革や新分野に挑戦する中小企業・小規模事業者に対し、様々な角度から支援

に邁進をしております。

当協会からの要望につきましては、東京都への直接的な予算の要望ではなく、他の中小企業支援機関と連携した形での施策の提案において、中小企業診断士の活用をお願いするものであります。

それでは、令和4年度の予算要望につきましては、来年度の予算要望につきましては、「未来の東京」戦略の実現に向けた予算要望といたしました。提出しております要望書には10項目を提出いたしましたが、今日は特に重点的な要望として、次の5項目について説明をいたしたいと思います。

まず1点目でございますが、中小企業経営支援施策の継続及び拡充についてということでございます。

人材が不足する中小企業・小規模事業者に対しては、伴走型の経営支援活動が効果的です。支援策の中での専門家派遣事業、中小企業活力向上プロジェクトネクスト、経営革新計画フォローアップ事業、これらは新型コロナ禍においても、事業者の事業継続や経営革新を図る上で極めて有効な支援策です。また、専門家派遣事業を希望する事業者の申請のタイミングに合わせて利用できるよう、派遣枠の増加と次年度につながる派遣が可能となるよう、対策をお願いしたいと思います。

2点目、中小企業のデジタルシフトへの支援策の継続についてです。

事業者のICT化の遅れやICT導入後も効果を出せない原因の多くは、その業務の属人化、そして、口頭での伝達、記録データの不備など問題があることと、また、その問題を解決しないまま、そのまま導入してしまうということに原因があります。自社での業務フローの見直しができない事業者に対しては、業務プロセスの見直し、業務フローの作成など、ICTの実装から実行支援まで、一連の業務を支援する必要がございます。これらの業務に一气通貫で支援できる診断士の活用を図っていただきたいと思います。

3点目です。中小企業の事業承継、事業再生支援の継続及び事業再構築支援策の創設についてです。

事業承継、再生支援事業は、重要施策と位置づけられ、各中小企業支援機関において様々な事業が展開をされております。しかしながら、事業者はどこに相談に行けばよいのか分からないということが多いようですので、事業承継の推進のために、組織横断的にワンストップで相談できる窓口が必要であると考えます。こうした窓口での相談者として、診断士の活用を図っていただきたいと思います。

また、新型コロナ禍で業績が低迷している飲食店、観光事業者、小売業などに対して協力金や金融支援、各種補助金などに加え、事業再構築のストーリーの見える化を伴走型で支援することが効果的だと考えております。事業再構築の策定から実行支援までを継続して実施できる診断士の活用を、ぜひ、図る施策をお願いしたいと思います。

続きまして、革新的な製品やサービスの創出支援についてです。

新製品開発や新サービス創出、新たな販売手法やサービスの提供方法など、新しいビジ

ネスモデル構築に挑戦する小規模事業者には、長期的視点での支援策が必要です。T O K Y O戦略イノベーション促進事業では、最長3年間の支援が可能ですが、小規模事業者にとっては事業規模等のハードルが若干高いところもあるため、事業の目的を維持しつつ、小規模事業者が取り組める事業規模での伴走型支援について、重点を置いた事業の創設を図っていただきたいと思っています。

そして、最後でございますが、創業の促進と多様な人材の創業に対応した支援策についてです。

「未来の東京」戦略ビジョンにもあるように、スタートアップが生まれるフィールドが必要です。東京都では小・中学生、若者からシニア層まで、起業、創業を目指す人々への多様な支援策を提供されております。我々、協会としましても、女性起業家の活躍の促進、経営知識の習得に向けた女性目線での経営支援の実施、そして、複合型人材のキャリアを生かせる専門性の高い支援、そういったことで、創業後に発生する諸問題の解決にきめ細かい支援が実施できると考えております。様々な問題に対して、寄り添って支援ができる診断士の活用を図っていただきたいと思っております。

本日は5点でございますが、この予算の要望につきましては、このほかにBCP、国際化、地域の活性化、働き方改革、こういったものも併せてご提案をさしあげております。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。全体で10点、ご要望をいただいた中から、本日は直接5点のご要望をお話聞かせていただきました。

それでは、担当副知事の潮田のほうからご回答させていただきます。

○潮田副知事 副知事の潮田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

診断士協会の皆様には、本当に日頃から様々な施策でご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

今、5点の重点要望につきまして、ご要望いただきまして、それに関しましてでございますが、まず1点目が中小企業経営支援施策の継続、拡充ということでございました。いまだに予断を許さないコロナ禍におきまして、中小企業の課題解決に向けましては、やはり事業者に寄り添った専門家の支援というのが必要でございます。企業の経営課題が高度化、複雑化する中で、厳しい経営環境にある中小企業のニーズにきめ細かく対応できるように、東京都中小企業診断士協会との連携を密にしながら、効果的な支援を着実に進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

また、デジタルシフトへの支援の継続についてでございますが、ご案内のとおり、都ではI o T、A Iなどの先端技術導入に当たりまして、企業に中小企業診断士などの専門家の方が訪問して、実態に応じたご相談を行う取組ですとか、デジタル技術の活用に必要な経費の助成などを実施しているところでございます。引き続き中小企業のデジタル技術の活用に関する取組を、推進していきたいというふうに考えてございます。

また、3点目の事業承継、事業再生支援の継続あるいは再構築支援策の創設についての

ご要望をいただきました。

コロナ禍におきましては、事業承継あるいは再生を加速する必要がございまして、これに適切に対応していかなければいけないというふうを考えております。今後とも経営資源の円滑な引継ぎに向けてのサポートにつきまして、経営ノウハウなどに高い見識をお持ちの中小企業診断士の皆様のお力をお借りしながら、しっかりと対応していきたいというふうを考えてございます。

5点目の革新的な製品、サービスについての創出支援についてでございますが、都内産業の活性化のためには、革新的な製品あるいはサービスの創出などによりますイノベーションの促進が重要でございます。とりわけ中小企業が新しい日常を踏まえた社会の変化に対応し、新たな製品やサービスを生み出していくためには、専門家の支援が必要であると考えております。皆様のお力をお借りしながら、支援を進めていきたいというふうを考えてございます。

6点目の創業の促進あるいは多様な人材の創業に対します支援策についてのお話がありました。

創業者に対しましては、こちらもお案内かと存じます、丸の内や立川の創業ステーションを拠点として、新規の事業プランについてのアドバイスから、創業後の継続的な支援まで、中小企業診断士などの専門家のお力をお借りしながら、引き続き支援を実施していきたいというふうを考えてございます。

引き続きよろしくお力添えのほどお願いいたします。以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

最後にもう少し時間がありますので、皆様のほうから何かございましたら、どうぞお願いいたします。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（松枝会長） 5項目に関してご回答いただきまして誠にありがとうございます。

私どもの、いわゆる会員の診断士が実際に小規模事業者の皆様の役に立つように、研修、能力開発、能力維持、そして、実務の経験ということで、全体のパワーアップを目指して事業を推進しておりますので、ぜひ今後とも引き続き東京都様と連携をして、事業をやらせていただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。また今後とも連携取らせていただきながら、都の施策推進にご協力賜ればというふうを考えております。

それでは、これもちまして中小企業診断士協会の皆様との予算要望ヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都中小企業診断士協会（松枝会長） ありがとうございます。